

魚津市告示第48号

地縁による団体の告示した事項の変更について
地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年3月24日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 岡仏町内会

2 変更事項及びその内容

変更認可事項	新	旧
目的	<p>自助・互助・共助・公助の観点から、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <p>① 会員相互の連絡、広報に関すること</p> <p>② 会員相互の親睦（健康増進、福祉推進等）に関すること</p> <p>③ 清掃、美化、保健等の環境衛生整備に関すること</p> <p>④ 防災、防火、防犯、交通安全に関すること</p> <p>⑤ 子ども会、敬老会等に関すること</p> <p>⑥ 会館の維持管理に関すること</p> <p>⑦ その他本会の目的達成に必要と認められること</p>	<p>地域的な共同生活を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <p>① 回覧板の回付等区域の住民相互の連絡</p> <p>② 美化・清掃等区域内の環境の整備</p> <p>③ 集会施設の維持管理</p> <p>④ その他区域の活性化</p>

<p style="text-align: center;">区域</p>	<p>1 魚津市岡経田及び仏田のうち、次の3区域を除いた区域</p> <p>① 富山地方鉄道本線の西側</p> <p>② 岡経田46番地、483番地、510番地、513番地、542番地及び543番地</p> <p>③ 仏田447番地、466番地、474番地、489番地、530番地、545番地、547番地、550番地、561番地、575番地、577番地、578番地、3303番地、3312番地、3334番地、3695番地、3696番地、3699番地、3700番地、3713番地及び3743番地</p> <p>2 魚津市仏又11番地</p>	<p>魚津市仏田1124番地から同3861番地、岡経田97番地から同1425番地及び仏又11番地の区域</p>
---------------------------------------	---	---

3 届出年月日 令和3年3月22日